

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 区域面積の過半が宅地等となっていること | | 宅地等面積 () ha ⇒区域面積の () % |
| 区域外周の4分の1以上が市街化区域に隣接していること | | 区域の外周距離 () m 市街化区域隣接外周距離 () m ⇒ () %が隣接している |
| 事業の実施が確実であること | | 事業予定日:()年()月()日 |

■ ④公共交通利用促進型地区計画

| 対象区域の条件 | 判定 | 備 考 |
|---|----|------------------------------|
| 区域面積が5ha以上あること。ただし、住居・商業系用途地域に接している場合は、0.5ha以上とすること | | 区域面積 () ha ※用途地域 () に隣接 |
| 鉄道駅等から半径500m以内に区域が全て含まれていること | | () から半径 500m以内 |
| 事業の実施が確実であること | | 事業予定日:()年()月()日 |

■ ⑤産業振興型地区計画

| 対象区域の条件 | 判定 | 備 考 |
|---|----|---|
| ・区域面積が3ha以上あること。ただし、工業系用途地域に隣接又は産業拠点と一体的に定める場合は新たに整備される区域は0.5ha以上とすること。高速等IC周辺の重点促進区域においては、全体計画区域面積が3ha以上とすること。 | | 区域面積 () ha ⇒用途地域 () に隣接 ⇒産業拠点 () に隣接 ⇒重点促進区域 () 全体計画区域面積 () ha |
| ・事業の実施が確実であること ・産業用地（産業拠点と一体的に定める場合は、新たに整備される産業用地）の過半について、企業の立地が確実となっていること | | 事業予定日:()年()月()日 企業の立地が確実な面積 () ha ⇒産業用地面積の () % |
| <input type="checkbox"/> 物流軸沿線 ・物流軸沿線の区域 | | 物流軸 () 沿線 |
| <input type="checkbox"/> 高速等IC周辺 ・高速等ICの乗り入れ口から半径1km以内の区域 ・重点促進区域においては、高速等ICの乗り入れ口から半径2km以内の区域 | | IC () から半径 () km 以内 重点促進区域 () 地区 |
| <input type="checkbox"/> 産業拠点周辺 ・産業拠点に隣接しており、かつ産業拠点の区域が全て含まれる区域 | | 産業拠点 () |

■ ⑥沿道景観形成型地区計画

| 対象区域の条件 | 判定 | 備 考 |
|--|----|--|
| 区域面積が3ha以上あること | | 区域面積 () ha |
| 2車線以上かつ2,000台以上/12hの交通量を有する道路に面していること | | ()車線かつ ()台以上/12hの交通量 道路名:() |
| 沿道の建物の立地動向から見て、様々な用途又は形態の建築物の立地が想定される区域であること | | 現在立地している建築物の用途: () 今後立地が想定される建築物の用途: () |

■ ⑦マスタープラン等適合型地区計画

| 対象区域の条件 | 判定 | 備 考 |
|--------------------------------------|----|-----|
| 区域面積が0.5ha以上あること | | |
| マスタープラン等に、具体的に位置、規模、建築物の用途等が示されていること | | |

備考

1. 「判定」欄には、適合する場合は「○」、適合しない場合は「×」を記入してください。